

端野の消防(その1)

消防組創設までの経緯

明治三一(一八九八)年九月二日、第二次屯田兵が端野兵村に入地して間もない九月七日、八月下旬から降り続いた豪雨により常呂川が氾濫し、濁流は野付牛原野を襲いました。被害は下流地域ほど大きく、端野兵村のほとんどが水没し、特に一区兵村は、常呂川を挟んで独立状態になり、出水の深さは四メートルを超え、兵屋(屯田兵の住宅)六戸が流出を待ちました。さらに、馬三頭も流れに巻き込まれましたが、幸いにも人命に関わる被害はありませんでした。

また、当時春秋期の山火事は自然発生が多くこれを危険とも感じなく、むしろ蚊や蛇の退治や熊の追い込みができ、かつ、新しい馬の飼料となる草刈り場ができると、進んで火をつけることもあったと言われています。このようななか、同三七(一九〇四)年五月一日、兵村三区で七戸が焼失する火災が発生しました。この日は、春先の北西の風が強く火はたちまち飛び火し七戸をなめ尽くし、馬三頭も焼死してしまいました。農繁期でし

かも昼前、留守宅も多く被害を受けた方は何も運び出すことができませんでした。

当時は、消防組も消化器具もなく、現場に駆けつけた人たちが傍観するだけで燃え尽きるのを待っただけの苦汁を味あわされたと言いつたに聞いています。

屯田兵として入地後、まだ日も浅く経済的基盤もできていない中でこの惨事は、火災予防や消防に対する大きな関心と必要性を持つ動機となりました。

また、同四二(一九〇九)年、野付牛(現北見市)から網走間の鉄道建設工事が始まりました。特に、一区地区の工事に従事する人たちの飯場(宿泊施設)があり、一部の者たちが一区地区祭礼や盆踊りなどに泥酔し入り込み乱暴する者などもあり、駐在の巡査一人では対応できなく、地元の方々が自衛策を講じなければならぬ状況でした。

野付牛の一消防組の創設

このような情勢のなか、一区部落会では予防や治安維持のためにその対策として消防組を創設すべきであるとの機運が高まり、部落総会では幾度かの協議を重ね、明治四三(一九一〇)年一月、一区兵村内の屯田戸主に

よる消防組の結団式を挙げるに至りました。これが端野における消防組の発祥です。

- ・ 創設された消防組の概要は、次の通りです。
- ・ 名称…野付牛の一消防組
- ・ 組織…組頭一名、副組頭一名、小頭一〇名
- ・ 組員三五名

また、消防組編成に伴い消防機会や器具等整備については一区部落会内の寄附を以て賄うこととし、総額三〇〇円を集め、次の機械、器具を購入しました。

- ・ 腕用ポンプ(ドイツ〇型渡辺十郎式) 一台
- ・ 平鷲口十丁
- ・ 堤灯十丁
- ・ 刺又一丁
- ・ 高張提灯一丁
- ・ 梯子二基
- ・ 水囊十個
- ・ ホース二本
- ・ 半纏四七着
- ・ 纏

当時、網走支庁管内で消防組が設置されていたのは、網走、野付牛、紋別の三方村のみであり、一地域(部落会)として結成された消防組は、野付牛の一消防組が最初でした。

腕用ポンプ操作については、野付牛の消防組、登梯(出初式に行う梯子登り)については網走消防組の指導を受け、以来、定期的に訓練を行い消防組としての技能を高め非常に備えました。

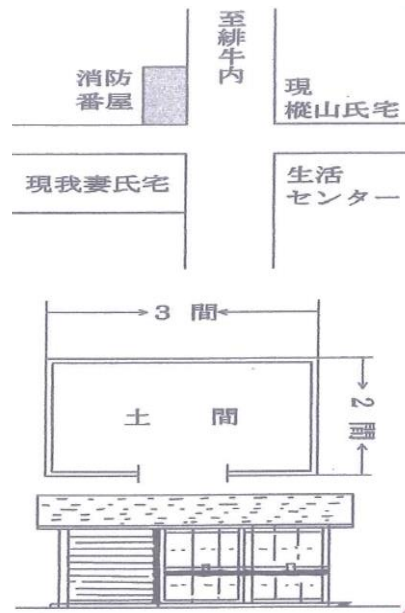


▲の一消防組の腕用ポンプ



▲の一消防組の出初式(大正10年頃)

また、纏には消防組の名称である「のー」を、半纏には「の一消防組」と刷りました。さらに、翌四四（一九一四）年には組員の番屋と腕用ポンプ等機械、器具等を収納する消防組詰所を一区地区住民の方々の負担と努力により建設しました。



▲消防組詰所

消防組の活動

の一消防組が創設されて以降、大正二（一九一三）年までの消防組の出動記録がなく具体的な活動については不明ですが、一区部落史を編集した際の記録や座談会等の記録からその概要を記します。

の一消防組創設以降、一区地区では、隣組の持ち回りで「夜警」を行い火災予防に努めました。

この夜警は、四〜五人が一組になり、毎夜午後八時頃から柏手を打ちながら「火の用心」と大きな声で呼びかけ、地区内を一巡するもので、戦前、戦後は子どもたちも参加し、昭

和三〇年代まで継続されてきました。

また、春、秋の祭典や馬頭祭等で催される草競馬、盆踊りなどには消防組の方々が自衛警備にあたりました。

大正三（一九一四）年五月、一区墓地付近から出火した山火は、南西風にあおられ一区の集落に近づいた火は塵芥捨場じんがいすてばに着火し、近くの笹原を焼き火の粉が集落に吹き付け馬小屋が焼け、住宅への延焼の危険がありました。消防組の必死の消火活動によりくい止めることができました。

この消火作業では、近くに用水地がないため、腕用ポンプを畑の中に据え下手の湧水地から人力で水を運び消火にあたりました。

この火災は、一区地区の消火活動や防火体制のあり方に反省と教訓を示してくれました。その一つは、山火事の恐ろしさ、特に一区地区の住宅は葦や茅などに囲まれており、その対策を行うこと。二つには、消防ポンプの能力を高めるために、用水地を数多く設けること。三には、火災予防思想の啓発と実践の徹底を図ることでした。

このような反省と課題に対し葦や茅を定期的に刈取り、防火思想の啓発のため夜警、巡視の強化、用水地の設置、消防器具の充実に取り組みました。

しかし、私設消防組であるため、消防機械、器具、用水地の設置等に要する経費は全て地区住民の負担であり、その額も相当額になるため、野付牛村役場に補助金交付願を出しましたが、その実現はかありませんでした。また、出初式等では、一区地区内のほか二

区地区まで出かけ登梯を講じ、正月の名物ともなっていました。

この強い愛郷心と自立した消防人としての自負と誇りは、今日の端野町消防団員にも引き継がれ、端野消防団の精神的かつ実践的な支柱となっています。

野付牛の大火にも出動

大正三年五月一日、野付牛の市街地で空前の大火が発生しました。この大火により、野付牛駅前周辺の市街地の約六割、二七二戸が焼失しました。

この時の火災の火は、一区からみると近くに見え「三区地区ではないか？」と腕用ポンプを馬車に積み出動しました。しかし、この火災は三区地区ではなく、野付牛であることを知った消防組員は駆け足で現地に向かいました。

火災現場に着くも一〇数キロを駆け足で来たため組員たちは疲れ果ててしまいました。残り火処理にあたり、翌日帰ったと「の一消防組出動日誌」に記されています。

参考文献

- 端野一区消防百年支「のー」
- 端野消防団のあゆみ「絆」
- 端野警防団沿革史 西川政吉 著